

令和7年度 入札監視委員会（第4回）議事概要

南関東防衛局

開催日及び場所	令和7年11月18日（火） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室
委員 （◎：委員長）	梅村 靖弘（大学教授） 苑田 浩之（弁護士） 田才 晃（大学名誉教授） ◎細田 孝一（大学名誉教授） 松本 次夫（税理士・公認会計士） （敬称略：五十音順）

防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和7年7月1日～令和7年9月30日
審議対象件数	50件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出案件	7件	(審議概要) ・契約状況、指名停止措置状況及び低入札価格調査等について報告 ・抽出案件の概要説明
建設工事	1件	
一般競争(政府調達協定対象)	1件	
一般競争(政府調達協定対象外)	3件	
企画競争方式	0件	
随意契約方式	0件	
建設コンサルタント業務等	3件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>① 厚木（7）受配電設備整備電気 その他工事 （一般競争入札方式(政府調達協定対象)）</p> <p>概算金額 42 億円に対し予定価格が 25 億円と開きがあるのは何故か。</p> <p>1 者応札だが、当初の受配電設備を施工したのが契約業者か。</p> <p>工期がかなり長いと思われるが、1 者応札となったことに影響があるのか。</p>	<p>設計段階では改修内容が明確になってなかったこと、また見積活用方式による価格高騰を懸念したことにより、高めに計上して概算金額を算出したため予定価格との開きが生じたものである。</p> <p>そのとおりである。 既存の施設との兼ね合いを懸念して、他者が参入しづらく 1 者応札となったものと思われる。</p> <p>工期の 6 割強が機器の製作期間となるが、製作納期がこの工期でも短いと契約業者から聞いており、他者では、さらに工期が不足することなどが懸念され、応募できなかった要</p>

	<p>見積活用方式とは概算額を算定するために用いる方式か。</p> <p>参考見積を高め設定し、予定価格をつり上げようとする業者もいるため、業者から提出された見積書をどのように採用し予定価格に反映させたか、その過程を本入札監視委員会で審査してはどうか。</p> <p><b>② 厚木米軍（7）工場新設土木工事（一般競争入札方式(政府調達協定対象外)）</b></p> <p>最低価格で応札した者が総合評価方式により逆転して落札者とならなかったが、評価に際し恣意的な要素はなかったか。</p> <p>最低価格者と落札者との評価点の差異が出たのはどの部分だったのか。</p> <p><b>③ 横須賀（7）宿舎改修建築工事（一般競争入札方式(政府調達協定対象外)）</b></p> <p><b>④ 横須賀（7）宿舎改修電気工事（一般競争入札方式(政府調達協定対象外)）</b></p> <p>本件は、建築工事と電気工事を分離して発注しているが、分離発注を行った理由は何か。</p> <p>建築工事の契約額は6億円だが、宿舎全面改修工事の概要を教えてください。</p>	<p>因になったことは考えられる。</p> <p>予定価格算出の際に、一部土工事やケーブル類等の局の単価との価格差があるものについては業者見積を採用している。予定価格算定時には、入札公告等に見積活用方式を採用する旨記載し、入札参加業者からの見積を参考に採用単価を算定している。</p> <p>検討する。</p> <p>本工事は施工能力評価型総合評価落札方式を採用しており、企業の施工能力として企業の能力と配置予定技術者の能力を評価している。評価方法は、企業から提出された工事成績の点数によって機械的に配点が決まっており、恣意的な要素はないものとする。</p> <p>最低価格者の配置予定技術者の能力において、監理技術者又は主任技術者の経験の評価点が0点であり、国、特殊法人又は地方公共団体での工事経験が無い技術者を配置予定技術者としたことにより差異が出たものである。</p> <p>工事発注にあたり、入札参加機会の拡大などの観点から、分離発注を原則としている。ただし、工事規模や施工条件から総合工事が望ましい場合は総合工事で発注するが、本件については施工条件や地元建設業界との意見交換を参考に検討した結果、分けた方が、競争参加者が見込めるとの判断の下、分離発注を行ったものである。</p> <p>改修内容は、仕上や設備関係等を全て撤去し、躯体のみとしてリフォームするものである。一部間取りの変更も行い、経年劣化した躯体の修</p>
--	--	---

	<p>躯体の補強は行ったのか。</p> <p>既設宿舍は新耐震基準を満たした建物か。</p> <p><b>⑤ 南関東防衛局（7）建設資材価格等調査</b> (一般競争入札方式(政府調達協定対象))</p> <p>建設副産物受入れ施設の調査とはどういう業務か。</p> <p>本業務を委託して調査をして貰うことにより契約金額以上のメリットが官側にあるということか。</p> <p>1者応札だが、この者しかできない業務か。</p> <p>建設資材価格は一般に公表されていないのか。</p> <p><b>⑥ 浜松（7）格納庫改修等設備設計</b> (一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</p> <p>格納庫を当初設計した者が受注したのか。</p> <p><b>⑦ 厚木（7）施設最適化総合設計</b> (その1) (公募型プロポーザル方式)</p> <p>共同体での受注だが、どのようにして業務を行うのか。</p>	<p>繕も行っている。</p> <p>耐震補強の様な躯体の補強は行っていない。</p> <p>昭和56年以降の建設のため新耐震基準を満たしている。</p> <p>撤去工事や解体工事で発生したコンクリートガラ、アスファルト、鉄筋等の処分しなければならない建設副産物を受入れできる産業廃棄物施設が基地周辺のどのあたりにあるか、また受入れ価格や受入れの際の条件を調べる業務である。</p> <p>建設副産物受入れ施設の調査は以前から外注していたが、建設資材価格調査は、元々局職員が行っていた業務をアウトソーシングすることにより、職員の業務軽減となりメリットはあるものと考えている。</p> <p>この者以外にも履行可能なものが複数者ある。</p> <p>物価版等に公表されている資材単価を取り纏める業務も含まれているが、公表されている単価は大都市の単価だけしかなく、自衛隊基地が所在する近傍の資材単価の公表はないため、官側が使う予定の資材をリストアップして標準価格を調べて貰っている。</p> <p>当初設計した者は把握していないが、受注業者ではないと思う。 防衛の設計経験がある者であれば、一般的な設計能力でできる改修設計であり、当初設計した者しかできない設計ではない。</p> <p>企業体の構成員がそれぞれ建築、土木、設備と業務を分担して設計を行うものである。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義案件		総件数 0件	(審議概要) ・該当案件なし
工 事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問		意見・質問	回答
○それに対する回答等		なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特に意見なし	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について			
審議概要		順位傾向の分析、落札率・応札率等の分析、調査項目別の平均落札率等の分析等を行った資料を委員に配布・報告。	
○委員からの意見・質問		意見・質問	回答
○それに対する回答等		なし	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）			
・該当案件なし			

令和7年度 入札監視委員会（第4回）議事概要

航空自衛隊

開催日及び場所	令和7年11月18日（火） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室
委員 (◎：委員長)	梅村 靖弘（大学教授） 苑田 浩之（弁護士） 田才 晃（大学名誉教授） ◎細田 孝一（大学名誉教授） 松本 次夫（税理士・公認会計士） (敬称略：五十音順)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
審議対象件数	14件		
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽出案件	2件	(審議概要) ・契約状況、指名停止措置状況について説明  ・抽出案件の概要説明	
建設	一般競争（政府調達協定対象）		0件
	一般競争（政府調達協定対象外）		2件
工事	企画競争方式		0件
	随意契約方式		0件
建設コンサルト業務等	0件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	① 00002等自動火災報知設備更新工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象外))  契約業者は商社と思われるが下請業者に丸投げとなるのか。  1者応札はなぜか。他の業者には声掛けをしなかったのか。	契約業者は消防専門の会社であり自社ですべて請負っている。防災用品の販売、点検、設計、施行を主として行っている会社である。下請けは一切行っていないため、丸投げしているという実績はない。  5社に声掛けしている。3社からは業務多忙、1社からは人員確保ができないとの回答があった。その中で契約業者のみが入札に参加した形になる。	

		<p>② 静浜宿舍給湯器更新工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</p> <p>予定価格と契約金額が同じだが、これは契約業者の見積を採用しているからか。</p> <p>予定価格調書の算出根拠欄の調査価格で入札参加者以外の業者の記載があるが、この業者は一般競争入札に参加しなかったのか。</p> <p>1者辞退しているが、辞退理由は何か。</p>	<p>そのとおりである。 予定価格を作成するに当たり、自隊積算をした後、業者見積と比較し、より安価な方を予定価格として採用している。</p> <p>当該業者は、人手不足のため入札には参加しなかった。</p> <p>給湯器の設置方法について足場を作る方法ではなくクレーン等で釣り上げる方式は可能かとの問い合わせがあったが、仕様書と齟齬があるため、仕様書どおりに履行してほしい旨を伝えたところ、辞退の申し出があったものである。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特に意見なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義案件		総件数	14件
工 事	談合情報		0件
	点検結果疑義		0件
業 務	談合情報		0件
	点検結果疑義		0件
○委員からの意見・質問		意見・質問	回 答
○それに対する回答等		なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について			
審議概要		なし	
○委員からの意見・質問		意見・質問	回 答
○それに対する回答等		なし	なし
4. 再苦情処理(再説明請求回答)			
・該当案件なし			

## II 防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く）に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
審議対象件数	1, 737件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	総件数 4件	（審議概要） ・抽出事案の概要説明
一般競争	4件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p><b>① 教材等造修業務の部外委託（一般競争契約（1者応札））</b></p> <p>1回目の入札で落札せず2回目の入札で落札されたということか。</p> <p>予定価格は業者に知らせているのか。</p> <p>予定価格は知らせていないけれども、2回目の入札価格と予定価格と同額となったのはたまたまなのか。</p> <p>この業者が入札前に見積書を提出しているのに1回目の入札価格はそれより高い金額を提出しているのか。</p> <p>前例価格とは前年の価格なのか。</p> <p><b>② 電力需給（浜松基地）（一般競争契約（複数者応札））</b></p> <p>予定価格調書は中部電力ミライズ株式会社の参考見積を使用したのか。</p> <p>入札結果を見ると中部電力ミライズ株式会社も予定価格より低い金額で入札していることから予定価格の設定が高すぎるのではないか。</p> <p>もし、鈴与商事株式会社の約款があれば予定価格の積算資料</p>	<p>そのとおりである。</p> <p>1回目の入札で上限金額を超えてしまったため、2回目の入札を行った結果、予定価格の範囲となったので落札となった。</p> <p>予定価格についてはお知らせしていない。</p> <p>予定価格については落札業者が作成した見積書を採用している。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>前年に比べ人件費の高騰を考えた業者判断である。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>前年の落札価格である。</p> <p>鈴与商事株式会社にも約款の提供を求めましたが断られたことから、中部電力ミライズ株式会社の約款に基づき積算している。</p> <p>電力需給の契約については、航空自衛隊で算定方法方が定められている。再生エネルギーの加算した上で電力会社の供給約款に基づいて積算することになっている。市場価格調査を採用していないためである。</p> <p>複数の約款が入手できた場合は、それぞれの積算を行い最も最も安か</p>

	<p>となるのか。</p> <p>今のところ中部電力ミライズ株式会社の約款しか入手できていない状況か。</p> <p>電力会社が入札に参加する場合の価格は最終保証価格ではないのか。</p> <p>もし、契約業者がいなかった場合、最終保証価格となるのか。</p> <p><b>③ 零戦の移設及び補修作業 (一般競争契約(複数者応札))</b></p> <p>グアム島で発見されたものか。 零戦は何型か</p> <p>どの位の復元力を求めたのか、見た目だけなのか、エンジンまで復元し実際に飛べるまでの復元なのか。</p> <p>予定価格はどのように作成したのか。</p> <p>契約内容を考えると随意契約でもおかしくないのに3社も応札していることから、この業者は知っている業者か。</p> <p><b>④ 給食業務部外委託 (一般競争契約(1者応札))</b></p> <p>給食業務について、最近人材不足で業者側も困っているというような話を聞くが、静浜基地における入札はどうか。入札における競争性は確保できているのか、また契約業者は固定化しているのか。</p> <p>平日昼食作業が朝食や夕食に比べ高いのはなぜか。</p>	<p>った金額を予定価格として採用している。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>最終保証価格ではない。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>グアム島で発見され日本に輸送されたものである。 52型である。</p> <p>エンジンは付いているが、展示用目的に復元しているので飛行は不可になっている。</p> <p>株式会社SBSプロモーションの見積書をもって算出している。</p> <p>いいえ。ホームページの公告を見て参加の旨の連絡をいただいた業者である。</p> <p>ここ4年程は連続で焼津給食センターと契約をしているものの、他にもクルービーや富士産業株式会社等も入札に参加しており静浜基地の役務について、人手不足という認識はない。</p> <p>喫食数をもとに予定価格を算出しており、調理作業だけではなく調理器具等の洗浄の契約をしており、喫食数の増加に伴い洗浄回数も増加していることから労働時間が長くなる。そのため、昼食の契約単価が高くなっている。</p>
<p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合情報件数	0件	(審議概要) ・該当案件なし
○委員からの 意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する 回答等	なし	
委員会による意見の具申又 は勧告の内容		
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当事案無し		

令和7年度 入札監視委員会（第4回）議事概要

海上自衛隊

開催日及び場所	令和7年11月18日（火） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室
委員 (◎：委員長)	梅村 靖弘（大学教授） 苑田 浩之（弁護士） 田才 晃（大学名誉教授） ◎細田 孝一（大学名誉教授） 松本 次夫（税理士・公認会計士） (敬称略：五十音順)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
審議対象件数	34件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	2件	(審議概要) ・契約状況、指名停止措置状況について説明
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）	0件
	一般競争（政府調達協定対象外）	2件
	企画競争方式	0件
	随意契約方式	0件
建設コンサルタント業務等	0件	・抽出案件の概要説明
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>① 浮棧橋YP-2設置 (一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</p> <p>本件について、受注者以外に参入出来る会社はないのか。</p> <p>移設する理由はなにか。</p> <p>② 硫黄島係留浮標整備 (一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</p>	<p>他に受注できる会社がある可能性もあるが入札に付した結果、受注者のみの参加であった。</p> <p>配布資料にも掲載しているが、数多くの磁気異常点が認められたことと不発弾が発見されたことによる。</p>

	<p>他社の参入はないのか。</p> <p>本工事に参入可能な会社は他にないのか。</p>	<p>入札に付した結果、受注者のみの参加であった。</p> <p>複数社に声掛けしているが実際に入札に参加したのは受注者のみであった。施工場所が硫黄島といった特殊な地域が関係しているものと思われる。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特に意見なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義案件	総件数 34件	(審議概要)
工事	談合情報	0件
	点検結果疑義	0件
業務	談合情報	0件
	点検結果疑義	0件
○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する回答等	なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審議概要	なし	
○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する回答等	なし	なし
4. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当案件なし		

## II 防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く）に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
審議対象件数	7,321件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	総件数 5件	(審議概要)

一 般 競 争	3 件	・ 抽出事案の概要説明
指 名 競 争	0 件	
随 意 契 約	2 件	
	意 見・質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p><b>① 潜水艦用ドーナツフェンス (一般競争契約 (1者応札))</b></p> <p>下見積の依頼先はどこか。</p> <p>入札参加申し込みが1者だが他に探したのか。</p>	<p>ジャパンマリンユナイテッドである。</p> <p>他社にもお声掛けしているが実際に入札に参加したのは受注者のみであった。潜水艦用で特殊な器材であることが関係していると思われる。</p>
	<p><b>② 「いずも」特別改造 (随意契約 (公募・企画競争時1者応札))</b></p> <p>こちらの案件は1者随契か。</p> <p>秘密等が多い艦艇だと思われませんが、公募ではなく他の方法で随契にできないのか。</p>	<p>公募による1者随契である。</p> <p>公募の条件の中に秘密を適切に管理できる条件が付されているため、公募で問題ないと思う。</p>
	<p><b>③ 「いずも」艦首構造物の製造等 (随意契約 (公募・企画競争時1者応募))</b></p> <p>本案件も「改造」にあたるのではないか。</p>	<p>本案件は「いずも」の艦首構造物を別途設計・製造するもので「いずも」の修理地での特別改造の時期に合わせて設計・製造を行い、設置するものである。</p>
	<p><b>④ 複合複写機 (一般競争契約 (1者応札))</b></p> <p>本件は一般競争に付したものの応札者一者となった案件であるが入札の経緯等について説明願う。</p> <p>一者応札となった理由は何が考えられるか。</p>	<p>本件は8/22公告し、1か月以上の公告期間を確保したうえでの入札案件である。仕様書においてもカタログに記載した2社製品（コニカもしくはリコー）以外に同等品があれば指定日までに申請し承認を受けることで上記製品以外でも参加できる内容としており、競争性は十分に確保出来ていたものと考える。</p> <p>本契約において設置する複合複写機は硫黄島に設置するものであり、今後の硫黄島での維持管理等の面での採算等を踏まえたうえで応札者の判断により参加されているものと考えられる。調達要求時には、2社の会社見積を取得し、両社とも対応が可能であることを確認、事前に競争性を担保したうえで競争入札に付したものの、応札においても一者は</p>

	<p>保守などは含まれるか。</p> <p>⑤ 精白米 (一般競争契約(1者応札))</p> <p>本件は一般競争に付したものの応札者一者となった案件であるが入札の経緯等や昨今の事情から入札価格の推移について説明願う。</p> <p>一者応札となった理由は何が考えられるか。</p> <p>仕様書で選定しているコメの年度・品種は何か。</p>	<p>利益等の観点から応札を辞退されたものとする。</p> <p>保守は当該契約とは別契約である。本契約はあくまで設置までの内容である。</p> <p>本件は7/25公告し、1か月以上の公告期間を確保したうえでの入札案件である。米の銘柄も特定の会社が有利とならないよう数種類の銘柄を指定しつつ、同等以上のものであれば申請・承認を得ることで応札を認めている。また、価格については参考資料の示すとおりであり、直近単価は2年前の約2倍となっている。</p> <p>公告期間も長く、仕様内容からも複数の会社が参加できる内容となっている。要求時の見積り依頼においても2社の見積もりを徴収できている。入札時点の会社の状況により入札参加を判断されたものであることが考えられる。</p> <p>当該要求においては令和6年度産を指定しており品種は「コシヒカリ」「あきたこまち」「ひとめぼれ」「天のつぶ」または同等以上のものを申請・承認を得ることで認めている。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし</p>	
<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>		
<p>談合情報件数</p>	<p>0件</p>	<p>(審議概要) ・該当案件なし</p>
<p>○委員からの意見・質問</p>	<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>○それに対する回答等</p>	<p>なし</p>	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>		
<p>3. 再苦情処理(再説明請求回答)</p>		
<p>・該当事案無し</p>		